

## 武雄市農業委員会の農地利用最適化推進委員の候補者の推薦及び募集実施要領

武雄市農業委員会は、以下のとおり農地利用最適化推進委員の候補者の推薦及び募集を実施する。

### 1 農地利用最適化推進委員の推薦及び募集の内容

#### 1. 担当区域と募集人数

区域名	区域の範囲	推進委員数
武内	武内町	1名

#### 2. 任期

委嘱日から令和6年7月19日

#### 3. 身分

武雄市特別職の非常勤職員

#### 4. 報酬

「武雄市特別職の職員の給与、旅費および費用弁償に関する条例（平成18年条例第36号）」の規定に基づき支給する。

報酬額 137,700円/年

（農地集積や遊休農地解消等の活動・成果に応じて別途加算される場合がある。）

#### 5. 職務内容

（1）農地等の利用の最適化の推進のための現場活動

- ①担い手への農地利用の集積・集約化（利用調整等）
- ②遊休農地発生防止（農地パトロール、調査等）
- ③新規参入の促進（担い手の育成・確保）

（2）そのほか農地等の利用の最適化の推進のために必要な活動

#### 6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格（「武雄市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程」に規定）

推進委員の候補者として推薦を受ける者及び募集に応募する者は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者で、次の各号のいずれにも該当する者。

- （1）本市に住所を有する者。ただし、農業委員会が必要と認める場合はこの限りでない。
- （2）本市の職員でない者。
- （3）武雄市暴力団排除条例（平成24年3月30日武雄市条例第1号）に規定する暴力団員等でない者。

#### 7. 推薦及び応募の方法

- (1) 推薦書及び応募書の様式（「武雄市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程」に規定）
- ① 個人が推薦する場合（推薦者は3名以上） . . . . . 様式1
  - ② 団体等が推薦する場合 . . . . . 様式2
  - ③ 応募をする場合 . . . . . 様式3
- (2) 提出先  
武雄市農業委員会事務局（武雄市役所3階）  
電話 0954-23-9245  
〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12-10
- (3) 受付期間  
令和4年12月5日（月）から令和5年1月5日（木）まで【期限内必着】
- (4) 受付方法  
郵送または農業委員会事務局に直接提出する。  
（持ち込みの場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- (5) 推薦書及び応募書は返却しない。

## 8. 推薦及び応募の状況の公表

推薦及び募集期間の中間及び終了後に、市ホームページ等で推薦及び応募の状況を公表する。

## 9. 選任方法及び結果の通知

提出された推薦書及び応募書をもとに、被推薦者及び応募者について審査を行い、農業委員会の総会において推進委員を決定する。

選考の結果については、推薦者、被推薦者及び応募者に文書で通知をする。

## 10. 農業委員と同時の推薦及び募集の実施

農地利用最適化推進委員の推薦及び募集は、武雄市が実施する農業委員会の委員の推薦及び募集と同時に実施する。また、農地利用最適化推進委員の被推薦者及び応募者は、同時に農業委員会の委員の被推薦者及び応募者となることができる。

## 11. 推薦及び募集に関する問い合わせ先

武雄市農業委員会事務局（上記7.（2）に記載）

## 2 根拠法令等

- (1) 農業委員会等に関する法律／施行令／施行規則
- (2) 武雄市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例
- (3) 武雄市特別職の職員の給与、旅費および費用弁償に関する条例
- (4) 武雄市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程